

<1> 2017年度事業計画策定にあたっての基本的考え方

2017年度の事業は、「2020VISION」で掲げた「善意の資金循環10兆円時代の実現」に向けた「Theory of Change（セオリーオブチェンジ）」に基づき、以下の4つの項目で構成される。

1. 社会のお金の流れをデザインする力のあるプロフェッショナルを増やす
2. 新たな大きな社会のお金の流れを創出する
3. 寄付、社会的投資への理解を促進する（「空気」の醸成）
4. 他のプレーヤーの重要な動きを支援する

また、2014年度から昨年度までの「セカンド・ステージ・チャレンジ」において、遺贈寄付推進の全国ネットワークや社会貢献教育の全国化、社会的インパクトセンターの創設など、「社会のために、何か役に立ちたい」と考える人を「枠」を超えて繋ぎ、資金循環を生み出す仕組み・事業の創出が完了したことから、2017年度は、基幹事業であるファンドレイザー育成およびファンドレイジング日本のさらなる成長に加え、これら新しく生まれた仕組み・事業を着実に成長させることに注力する。

<2> 事業計画（2017年度）

1. 社会のお金の流れをデザインする力のあるプロフェッショナルを増やす

（1）ファンドレイザー育成事業（資格制度、研修、スクール）

当年度は、認定・准認定ファンドレイザーを増やすために、研修の回数を増やすと共に、地域の認定取得希望者の利便性向上とチャプターの活性化を目的に、准認定ファンドレイザー必修研修、選択研修、試験をチャプターのある地域で開催する。また、当年度は、初めての資格更新が行われるため、その対応に注力する。

また、2年目を迎える「ファンドレイジングスクール」は、1年目の振り返りを踏まえカリキュラムの最適化を行う。

- ① 准認定ファンドレイザー必修研修を東京で10回開催。加えてチャプターのある北海道、東海、関西、九州などで8回開催する。また、必修研修の前後で選択研修も開催し、地域でポイント付与の研修が受けられるようにする。さらに、オンライン研修を23ポイントに増設し、研修受講希望者の利便性の向上をはかる。
- ② 准認定ファンドレイザー試験も東京で2回開催に加えて、北海道、東北、東海、関西、中国、九州の6箇所全てのチャプターで開催する。
- ③ 認定ファンドレイザー必修研修を東京で2回開催。
- ④ 資格更新対象者への事前案内、資格更新用の学び直し研修等を用意する。
- ⑤ ファンドレイジングスクールは、1年目の振り返りを踏まえカリキュラムの最適化を行う。また、地域での短期講座（サマースクール）を開催する。

(2) ファンドレジグ日本の開催

ファンドレイジング日本2018は、さらなる規模の拡大と参加者の体験価値の最大化を目指す。

- ① 実施時期： 2018年3月18, 19日(第9回)
- ② 会場：駒澤大学
- ③ 内容：NPO関係者、社会起業家、企業社会貢献室担当者など1400名以上を対象に3日間開催。(前日企画を含む)

(3) チャプター化の推進

6つのチャプター(北海道、東北、東海、関西、中国、九州)を中心に、ファンドレイザーなど専門家がネットワーク化する場の創出支援を行い、ロールモデルを作り出す。また、新たにチャプター化を目指す地域の支援も実施する。また、昨年度新たに立ち上がった分野別チャプター(アートチャプターが最初の事例)の支援も行うことで、ファンドレイザーコミュニティの活性化を目指す。

<チャプターとの協働事業>

- ① 准認定ファンドレイザー必修研修、選択研修、試験を共同開催
- ② チャプター主催の「地域版ファンドレイジング日本」の共同開催
- ③ 「寄付の教室」等、社会貢献教育の共同開催
- ④ 協会 Web サイトや各種メディアによる情報発信・ネットワーク化の促進

(4) 社会的インパクト評価の主流化と評価人材育成

当年度は、社会的インパクト評価・投資の促進に向けた調査・研究、事業開発をさらに拡大する。特に調査・研究にとどまらず、その結果を活かした課題解決の仕組みや制度作り等を併せて行う「ドゥ・タンク(行動集団)」事業に注力する。

また、社会的インパクト評価の推進に関しては、社会的インパクト評価イニシアチブの共同事務局として、日本における評価の推進、評価人材育成の支援等を行う。

2. 新たな大きな社会のお金の流れを創出する

(1) 善意の資金循環に必要な政策制度の研究・提言

休眠預金活用の詳細設計の検討や提案、セクター全体の準備の促進を行う「休眠預金「未来構想」プラットフォーム」に共同事務局として参加し、休眠預金の最適な活用を研究・提言を行っていく。

また、資産寄付を促進するストック減税や社会的投資減税制度などの実現へ向けて、研究、政策提言も行っていく。

(2) 遺贈寄付推進事業

遺贈関心者(24%)への最適なアドバイス体制の構築と、地域の資金循環の促進、高齢者の社会貢献による幸福度向上を目的に、全国レガシーギフト協会と連携して遺贈寄付の全国的

な推進を行う。

- ① 全国レガシーギフト協会の運営
- ② 全国レガシーギフト協会との協働による全国規模での地域別マッチングシステムの運営
- ③ 全国レガシーギフト協会との協働による専門家・NPO 向け遺贈寄付研修の実施

(3) スポーツチャリティー推進事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツを通じた寄付・社会貢献をメインストリーム化するための事業を開始する。

- ① 全国のスポーツイベントのチャリティ化の支援
- ② スポーツイベントのチャリティ事業運営支援

3. 寄付、社会的投資への理解を促進する（「空気」の醸成）

(1) 高校での新科目「公共」設置の流れと連動した社会貢献教育の推進事業

※2017年度日本財団助成事業として

2017年度は、これまでに積み重ねてきた流れを更に加速させ、学校教育というメインストリートの中で、社会貢献教育を推進させていくためのメカニズムを動かしていくことを目指す。

① 「公共」での位置づけ検討のための研究会設置

- ・有識者による研究会を設置し、全8回程度の研究会を行う。
- ・「公共」施行前の先行モデル校をターゲットとし、寄付教育副読本の案を作成する。
- ・寄付者の意識調査を行い、寄付・社会貢献教育に関する実態を明らかにする「公共の中身に関する調査報告書」を作成する。

② 全国の連携拠点整備と指導者の各拠点への配置

- ・新たな拠点整備を進め、各ブロックごとに人材が配置されている状態を実現する。
- ・7チャプター5コミュニティ財団と連携状態を構築する。
- ・社会貢献教育ファシリテーター研修、東京3回、地方3回（京都、山口、北九州）を連携体制で行う。

③ 社会貢献教育推進のためのプラットフォーム発足

- ・プラットフォーム設置に向けた報告書を作成する。
- ・全国コミュニティ財団協会（京都地域創造基金、あいちコミュニティ財団、地域創造基金さなぶり等）、全国社会福祉協議会（地域福祉部）と社会貢献教育推進のための全国規模の相談窓口やマッチングの仕組みなどの主要要件を協議し、プラットフォームを発足させる。

④ 中核市レベルでの先端的地域モデル構築に向けた提携

- ・基礎自治体と社会貢献教育の先端的モデルケースの創出に向け、連携に向けた協議を行う。

⑤ 社会貢献教育オープンシンポジウムの専門カンファレンス化

- ・ 300 人の参加者を集める。
- ・ 社会貢献教育カンファレンス化し、教員と社会貢献教育ファシリテーターを主とする、発表と交流の場を用意。

(2) 寄付へのポジティブな空気の醸成として、「寄付白書」の発行、「寄付月間」を実施する。

① 寄付白書 2017 の発行・販売

当年度は、「寄付白書 2017」を 11 月初旬に発行する。寄付白書 2017 の特集は「寄付を科学する—行動経済学、NPO 研究からのアプローチ」、「善意の資金（寄付・社会的投資）国際比較—日米英韓」の 2 つ。寄付行動の要因を明らかにする内容を目指す。

② 寄付月間の実施

寄付についての社会の理解を促進し、寄付文化を醸成するため、昨年に引き続き「寄付月間」を全国的に展開する。

4. 他のプレーヤーの重要な動きを支援する

(1) ファンドレイジングジャーナルの強化

ファンドレイジングのトップランナーのインタビューや、最新の動き、ファンドレイジング成功事例などを定期的にオンラインで配信し、他のプレーヤーの重要な動きを情報発信の面から支援する。

<3> 組織基盤のさらなる強化

1. 事務局体制

常勤の事務局員と専門知識をもった外部委託先が一体となった事務局運営体制に強化する。その他、週 3 回のパートタイムが 2 名。週 1～2 回のアルバイトが 4 名の体制で事業を行う。こうした常勤職員に加えプロボノ、インターンなどを募って事業を行っていくが、今後はさらに、認定・准認定ファンドレイザーを中心により多くの人を巻き込みながら各種事業遂行を図る。また、職員的能力開発とネットワークの拡大に向けたために、マネージャー研修、新人研修を他団体と合同で企画し、実施する。

2. 会員拡大

2018 年度 3 月末時点で会員数 1800 名を目指す。特に当年度は、団体会員の拡大に注力する。

※ 2017 年度 3 月末時点：会員 1548 名

内訳：運営会員 73 名、賛同個人会員 1415 人、賛同団体会員 60 団体

3. ボランティアの組織化

ボランティア登録は現在 284 名。引き続き、ボランティアデーを開催する。さらに、大会の運営を通じてボランティアリーダー人材が誕生しているため、リーダーを中心に自己組織化を促進し、協会の強力なパートナーとして協働する。

活動予算書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人日本ファンレジン協会

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

運営会員受取会費	2,100,000	
賛同会員受取会費	18,450,000	20,550,000

【受取寄付金】

受取一般寄付金	2,750,000	
Giving Japan基金	5,050,000	
寄付教育推進寄付	2,200,000	10,000,000

【受取助成金等】

受取助成金		30,000,000
-------	--	------------

【事業収益】

事業 収益		102,246,000
-------	--	-------------

【その他収益】

受取 利息		50,000
-------	--	--------

経常収益 計

162,846,000

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	36,000,000
役員 報酬(事業)	5,000,000
補助作業員給与	3,600,000
通 勤 費(事業)	1,750,000
法定福利費(事業)	5,352,000
人件費計	51,702,000

(その他経費)

売上原価	3,460,000
業務委託費(事業)	25,840,000
諸 謝 金	8,045,000
印刷製本費(事業)	5,928,000
会 議 費(事業)	3,883,000
広告宣伝費(事業)	1,250,000
旅費交通費(事業)	6,534,000
通信運搬費(事業)	566,000
備品消耗品費(事業)	252,000
賃借料(事業)	7,680,000
支払寄付金(事業)	300,000
雑 費(事業)	320,000
その他経費計	64,058,000

事業費 計

115,760,000

【管理費】

(人件費)

給料 手当	6,000,000
法定福利費	720,000
福利厚生費	900,000
人件費計	<u>7,620,000</u>

(その他経費)

印刷製本費	1,400,000
会 議 費	308,000
旅費交通費	1,888,000
業務委託費	6,869,000
研修費	500,000
通信運搬費	2,838,000
備品消耗品費	1,430,000
水道光熱費	300,000
地代 家賃	4,440,000
賃 借 料	280,000
新聞図書費	35,000
減価償却費	1,900,000
保 險 料	42,000
諸 会 費	800,000
租税 公課	4,590,000
支払手数料	5,069,000
雑 費	418,000
その他経費計	<u>33,107,000</u>

管理費 計

40,727,000

経常費用 計

156,487,000

当期経常増減額

6,359,000**【経常外収益】**

経常外収益 計

0

【経常外費用】

経常外費用 計

0

税引前当期正味財産増減額

6,359,000

法人税、住民税及び事業税

70,000

当期正味財産増減額

6,289,000

前期繰越正味財産額

21,978,146

次期繰越正味財産額

28,267,146**■ 役員報酬について**

2017年度の役員報酬は、500万円とする。(前年度360万円)

2017年度予算 内訳

[税込] (単位:円)

科目	ファンドレッシング 大金	ファンドレイザー育成 事業 (資格制度、研修、ス クール)	寄付白書	寄付教育事業	ソーシャルインパクト センター事業	新規市場拡大事業 (遠隔推進、ス ポーツチャリティ など)	その他事業 (講師派遣等)	管理	合計
【受取会費】									
運営会員受取会費								2,100,000	2,100,000
賛同会員受取会費								18,450,000	18,450,000
【受取寄付金】									
受取一般寄付金	500,000							2,250,000	2,750,000
Giving Japan基金			5,050,000						5,050,000
寄付教育				2,200,000					2,200,000
【受取助成金等】									
受取助成金	1,000,000	3,000,000	4,000,000	7,000,000	15,000,000				30,000,000
【事業収益】									
事業 収益	30,577,000	19,925,000	4,214,000	1,590,000	35,800,000	6,200,000	3,940,000		102,246,000
【その他収益】									
受取 利息								50,000	50,000
売上計	32,077,000	22,925,000	13,264,000	10,790,000	50,800,000	6,200,000	3,940,000	22,850,000	162,846,000
(人件費)									
役員手当	1,500,000	1,300,000	700,000	700,000	300,000	500,000			5,000,000
給料 手当	10,000,000	6,300,000	3,800,000	3,400,000	8,000,000	4,000,000	500,000	6,000,000	42,000,000
補助作業者給与	1,000,000	1,000,000	500,000	500,000	600,000				3,600,000
通 勤 費	400,000	300,000	100,000	300,000	400,000	100,000	150,000		1,750,000
法定福利費	1,500,000	1,032,000	600,000	552,000	1,068,000	540,000	60,000	720,000	6,072,000
福利厚生費								900,000	900,000
人件費計	14,400,000	9,932,000	5,700,000	5,452,000	10,368,000	5,140,000	710,000	7,620,000	59,322,000
(その他経費)									
売上原価			3,000,000					0	3,460,000
業務委託費	1,052,000	3,138,000	750,000	200,000	17,300,000	3,400,000	460,000	6,869,000	32,709,000
諸 謝 金	2,950,000	3,065,000	30,000	600,000		1,000,000	400,000		8,045,000
印刷製本費	2,094,000	2,034,000	800,000	1,000,000				1,400,000	7,328,000
会 議 費	0	3,443,000	40,000	400,000				308,000	4,191,000
広告宣伝費	500,000		200,000	550,000				0	1,250,000
旅費交通費	900,000	284,000	300,000	300,000	4,300,000	300,000	150,000	1,888,000	8,422,000
通信運搬費	150,000	166,000		250,000				2,838,000	3,404,000
備品消耗品費		232,000		20,000				1,430,000	1,682,000
新聞図書費								35,000	35,000
減価償却								1,900,000	1,900,000
研 修 費								500,000	500,000
支払手数料								5,069,000	5,069,000
雑 費	250,000	50,000	10,000	10,000				418,000	738,000
保険料								42,000	42,000
諸会費								800,000	800,000
水道光熱費								300,000	300,000
地代 家賃								4,440,000	4,440,000
賃借料	7,680,000							280,000	7,960,000
寄付金(助成金)				300,000				0	300,000
租税公課								4,590,000	4,590,000
その他経費計	15,576,000	12,412,000	5,130,000	3,630,000	21,600,000	4,700,000	550,000	33,107,000	97,165,000
合計	29,976,000	22,344,000	10,830,000	9,082,000	31,968,000	9,840,000	1,260,000	40,727,000	166,487,000
当期経常増減額	2,101,000	581,000	2,434,000	1,708,000	18,832,000	△ 3,640,000	2,680,000	△ 17,877,000	6,359,000

2017年度 理事・監事

<任期：1年>

理事

- 伊藤 美歩（有限会社アーツブリッジ 代表）
鵜尾 雅隆（株式会社ファンドレックス 代表取締役）
金沢 俊弘（公益財団法人公益法人協会 専務理事・事務局長）
木村 真樹（公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンク momo 代表理事）
岸本 幸子（公益財団法人パブリックリソース財団 専務理事）
渋谷 健（コモンズ投信株式会社 会長）
藪田 綾子（株式会社クレアン 代表取締役）
高木 美代子（公益財団法人ケア・インターナショナル ジャパン マーケティング部長）
田幸 大輔（政策分析ネットワーク・運営委員兼事務局長）
田中 皓（公益財団法人助成財団センター 専務理事）
徳永 洋子（ファンドレイジング・ラボ 代表）
戸田 由美※（関西チャプター共同代表 / 高島市役所（滋賀県）職員）
早瀬 昇（認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事）
山北 洋二（前 あしなが育英会 常勤監事）
山元 圭太（株式会社Publico 代表取締役）

監事

- 樽本 哲（弁護士／NPOのための弁護士ネットワーク）
脇坂 誠也（税理士／認定特定非営利活動法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク 代表理事）

※新任

<退任>

- 林 泰義（特定非営利活動法人玉川まちづくりハウス運営委員）

定款の変更

- 1 NPO 法改正に伴い、BS の公告について定款に記載する必要がある。具体的には、公告の部分に、「ただし、BS は Web 公開をもって公告とする」というような但し書きをすること。公告は H29 年度の BS から実施。

<改定案>

【現状】

第 4 2 条（公告の方法） この会の公告は、この会の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行います。

【改定案】

第 4 2 条（公告の方法） この会の公告は、この会の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行います。ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。

- 2 理事会の委任状出席について

総会では可能な委任状出席を理事会にも適用することを提案する（現在は、書面表決者は定足数にカウントしている）

【現在】

第 2 7 条（理事会の表決権等）

各理事の表決権は、平等なものとします。

2 やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面又は電磁的方法をもって表決することができます。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第 1 項の適用については、理事会に出席したものとみなします。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできません。

第 2 8 条（理事会の議事録）

理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成するものとします。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

【改定案】

第27条（理事会の表決権等）

各理事の表決権は、平等なものとしす。

2 やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができます。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなします。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできません。

第28条（理事会の議事録）

理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成するものとします。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者、又は表決を委任した者）にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項